

雫石町教育委員会告示第3号

雫石町西山地区統合小学校校名募集要項を次のように定める。

平成29年 5月11日

雫石町教育委員会委員長 上野 宏

雫石町西山地区統合小学校校名募集要項

(趣旨)

第1 雫石町立上長山小学校、雫石町立下長山小学校及び雫石町立西根小学校の統合により誕生する「新小学校」にふさわしい校名を制定するため、名称を募集する。

(募集期間)

第2 募集期間は、平成29年5月11日(木)から平成29年5月31日(水)までとする。

(募集条件)

第3 募集条件は、次のとおりとする。

- (1) 西山地区の統合小学校にふさわしい名称であること。
- (2) 漢字、ひらがな、カタカナ等、文字の種類は問わない。

(応募資格)

第4 応募資格は、雫石町西山地区に住所を有する人で、年齢・性別は問わない。

(募集方法)

第5 募集方法は次のとおりとする。

- (1) 専用の応募用紙を使用し、1人につき1名称とする。
- (2) 応募は、持参、FAX又は郵送とする。ただし、電子メールは不可とする。
- (3) 応募先及び問合せ先は、雫石町教育委員会学校教育課とする。

〒020-0595 雫石町千刈田5番地1 雫石町教育委員会 学校教育課

電話番号 019-692-6412 FAX番号 019-692-1311

(募集の住民周知)

第6 募集の住民周知は次のとおりとする。

- (1) 町の広報紙及びホームページに掲載し、広く住民周知を図るものとする。
- (2) 応募用紙は西山地区に全戸配布するほか、学校教育課、役場総合案内及び西山

地区公民館に備え置く。

(3) 西山地区小学校の児童には、学校を通じて応募用紙を配布する。

(選考方法)

第7 選考方法は、別に定める「統合小学校校名選考要領」に定めるところによる。

(校名の発表等)

第8 校名の発表等は、町議会の議決を経た後、すみやかに町の広報紙及びホームページに掲載する。

(著作権等)

第9 採用作品に関する一切の権限は、雫石町教育委員会に帰属する。

(施行及び終期)

第10 この要項は、平成29年5月11日から施行し、募集に関する一切の事務を終了したときをもって廃止する。